

八戸学院大学

平成 29 年度 大学機関別認証評価
評価報告書

平成 30 年 3 月

公益財団法人 日本高等教育評価機構

八戸学院大学

I 認証評価結果

【判定】

評価の結果、八戸学院大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準に適合していると認定する。

II 総評

「基準1. 使命・目的等」について

建学の精神「神を敬し、人を愛する」は、大学の使命・目的に明確に反映されている。

教育研究組織は、大学の使命・目的を達成するよう構成され、役員、教職員の理解と支持が得られている。学科ごとの教育目的は、簡潔で平易な文章で表記され、十分な具体性が盛り込まれている。「コース・プログラム制」は、学生の履修に重要な指針を与えると同時に、グローバルな視点を持ちながらも地域に根差した大学であろうとする姿勢が表出している。

昨年からはまった「中長期経営計画（平成28年度～平成32年度：5ヵ年計画）」（以下、「5ヵ年計画」）は、大学の長期的なビジョンとの整合性や時代の変化に注意を払いながら、常に検証を怠らず、着実に遂行されている。新たに設置された「経営会議」においては、中長期的な展望を踏まえた堅実な経営計画が立案されている。

「基準2. 学修と教授」について

学生の受入れは、明確に定められた選抜判断基準に従い公正に行われ、入学者数は、概ね堅調かつ適正に確保できている。教育面では、習熟度別クラス分け、他学部科目の履修、近隣の大学等との単位互換などの工夫がなされ、教員と職員の協働による学修支援体制は効果的に機能している。

学生のキャリア形成に関わる指導も適切に行われている。交通安全講習会は、自動車・バイク通学者の交通法規遵守の意識向上に貢献している。また、「キャンパスライフ110番」などにより、直接学生からの相談を受けることが出来る仕組みも整っている。

専任教員数の確保と配置は、大学設置基準の要件を満たしており、専任教員の年齢構成についても概ねバランスがとれている。

校地面積と校舎面積は大学設置基準の要件を十分に満たしており、関係諸規則に基づいた適切な管理、運営が行われている。

「基準3. 経営・管理と財務」について

建学の精神や地域との連携による教育を推進することを通して、教育機関として、寄附行為及び関係法令に基づき、社会の要請に応える誠実な運営を行っている。財政再建に向けた継続的な努力の結果、経営基盤の安定化に着実な成果を挙げた。

理事会及び常任理事会は正常に機能している。教育研究に関する基本方針の策定を行う教授会は、学生の学修成果の向上を目指すために必要な事項について審議している。

職員の資質・能力向上のための研修を毎年度実施するとともに、継続的に職員の資質向

上及び専門性を高めるため、外部の事務研修会に職員を派遣している。

健全な財政運営を目指し、平成 26(2014)年度末に帰属収支差額（現基準名：基本金組入前当年度収支差額）の実質的な黒字化を達成している。

予算編成、執行などの会計処理は、各種基準や規則にのっとり、透明性を確保しながら適切に行われている。監査は、会計監査人と監事の実施に加えて、内部監査も実施し、厳密な監査業務を管理・運営している。

「基準 4. 自己点検・評価」について

大学の自己点検・評価は、学則に基づき、「自己点検評価委員会」が実施し、評価結果は運営会議及び教授会において報告され、「八戸学院大学自己点検評価書」として発行するとともに、ホームページにも掲載し、学内外に広く公表している。同時に、改善すべき事項を取りまとめ、学長を中心に迅速な対応がなされ、改善結果は全学教授会において共有されている。

学長を責任者として上げられた IR(Institutional Research)組織は、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集・分析を開始し、新たな構想立案に向けての準備を行っている。

各学科及び各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定し、継続的な PDCA サイクル機能を構築している。

総じて、大学は、学長の強いリーダーシップと先進的な運営方針のもと、学生と教員と職員が学修成果の向上のため密接に協働し、法人が誠実にそれを支える体制を整えている。地域を重視した大学の姿勢は、大学の大きな特色の一つとなっている。建学の精神に基づく学修成果は、キャンパスの学生の挨拶や姿勢からも見て取ることができ、大学の更なる発展が期待できる。

なお、使命・目的に基づく大学独自の取組みとして設定されている、「基準 A.地域貢献」については、基準の概評を確認されたい。

Ⅲ 基準ごとの評価

基準 1. 使命・目的等

【評価結果】

基準 1 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

1-1 使命・目的及び教育目的の明確性

1-1-① 意味・内容の具体性と明確性

1-1-② 簡潔な文章化

【評価結果】

基準項目 1-1 を満たしている。

【理由】

大学の建学の精神「神を敬し、人を愛する」は、大学の使命・目的に明確に反映されており、大学ホームページや大学案内などで学内外に広く公表されている。他者に貢献するキリスト教の精神「隣人愛」を、非キリスト者の学生にも分かりやすく指導している。

学科ごとの教育目的は、簡潔で平易な文章で表記され、短い文章にも関わらず、十分な具体性が盛り込まれている。建学の精神は学内の至る所に掲示され、教職員、学生が日々、目にすることができる。

1-2 使命・目的及び教育目的の適切性

1-2-① 個性・特色の明示

1-2-② 法令への適合

1-2-③ 変化への対応

【評価結果】

基準項目 1-2 を満たしている。

【理由】

大学は建学の精神を踏まえた教育システムを実践し、「コース・プログラム制」などの導入により、個性・特色のあるものとなっている。

大学の使命・目的は、学校教育法などの関連法にのっとり、「カトリック精神に基づき、広く豊かな教養を授け、深い専門の学術を探究せしめ、正しい道德観と高い知性を有する民主的にして平和を愛好する人材を育成する」と学則で定めている。

学部・学科の使命・目的は、建学の精神と使命を尊重しつつ、時代の変化を讀取りながら、必要に応じて速やかに変更するという弾力性を持っている。

1-3 使命・目的及び教育目的の有効性

1-3-① 役員、教職員の理解と支持

1-3-② 学内外への周知

1-3-③ 中長期的な計画及び3つの方針等への使命・目的及び教育目的の反映

1-3-④ 使命・目的及び教育目的と教育研究組織の構成との整合性

【評価結果】

基準項目 1-3 を満たしている。

【理由】

教職員そして学外への周知も、大学ホームページなどを通じて十分に効果的に行われており、理解を得られている。教職員からの提案や要望も確実に学長に伝わる仕組みが確立している。

昨年からはスタートした「5ヵ年計画」は、今年1年を経過し、使命・目的及び三つの方針（ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシー）との整合性

に配慮しながら、十分に成果の検証がなされ、次年度以降に向けた方向を明確にするなど、着実に計画が遂行されている。

大学の使命・目的を達成するよう教育研究組織が構成され、大学の経営計画については、新たに設置された「経営会議」において、経営計画の達成度の不断の検証と、新たな計画の立案が行われている。

基準 2. 学修と教授

【評価結果】

基準 2 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

2-1 学生の受入れ

- 2-1-① 入学者受入れの方針の明確化と周知
- 2-1-② 入学者受入れの方針に沿った学生受入れ方法の工夫
- 2-1-③ 入学定員に沿った適切な学生受入れ数の維持

【評価結果】

基準項目 2-1 を満たしている。

【理由】

アドミッションポリシーは、法令に基づき、適宜見直し・改訂を行い、ホームページ、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」「大学案内」「入学者選抜試験要項」に明確に記載するとともに、入試説明会や相談会、教職員による高校訪問、オープンキャンパスなどさまざまな機会を活用して学内外への周知を図っている。

また、学生の受入れは、アドミッションポリシーを踏まえつつ、多様な入試制度を設けて行われており、各入試区分の選抜判断基準等も明確かつ公正といえる。

入学者数は、ビジネス学部においては、概ね定員を充足している。また、健康医療学部においても、堅調かつ適正に入学者数を確保できている。

2-2 教育課程及び教授方法

- 2-2-① 教育目的を踏まえた教育課程編成方針の明確化
- 2-2-② 教育課程編成方針に沿った教育課程の体系的編成及び教授方法の工夫・開発

【評価結果】

基準項目 2-2 を満たしている。

【理由】

建学の精神及び教育目的に応じたカリキュラムポリシーが、「学生生活ハンドブック（学生便覧）」のほか、ホームページにおいて公開・明示されている。

リベラルアーツ科目群は 2 学部の共通課程として設定され、各学部の特徴を反映させた

必修科目及び選択科目が設定されている。また、学部別の専門教育課程においては各カリキュラムポリシーを具現化する科目群が網羅的に配置されている。

教授方法の工夫・開発に関しては、リベラルアーツ科目群の中のリテラシー科目において、学修効率を高めるために習熟度別などのクラス分けを行い、学生の能力に応じた教授を行っている。また、幅広い学修を促進するため、他学部の専門教育科目の履修を認めるとともに、八戸学院大学短期大学部、八戸工業大学、放送大学との単位互換協定を締結するなど、教育課程の体系的編成及びその実施に関する工夫が行われている。

2-3 学修及び授業の支援

2-3-① 教員と職員の協働並びに TA(Teaching Assistant) 等の活用による学修支援及び授業支援の充実

【評価結果】

基準項目 2-3 を満たしている。

【理由】

教員と職員の協働を可能にする学修支援体制が構築されており、適切に運営されている。オフィスアワーの設定は、全教員に周知徹底されている。また、「学生カルテ」を用いることで、学生からの相談内容を授業担当者間で共有できるように工夫されており、重層的な学生支援を可能にしている。

授業支援については、講義補助者として学生を採用するなど、学内ワークスタディが適用されている。

中途退学者、停学者及び留年者に関しては、学科内での情報の共有が図られ、防止及び対象者への対応が適宜実施されている。また、学修及び授業支援に対する学生からの意見や評価をくみ上げる仕組みが作られており、適正に運用されている。

2-4 単位認定、卒業・修了認定等

2-4-① 単位認定、進級及び卒業・修了認定等の基準の明確化とその厳正な適用

【評価結果】

基準項目 2-4 を満たしている。

【理由】

大学全体及び学部学科ごとにディプロマポリシーを明確に定め、学生便覧・ホームページ等で公開している。成績評価基準は、学則、学生便覧、オリエンテーション資料に明示され、また、学生の成績表には、GPA(Grade Point Average)が明記されて履修指導に活用されている。成績評価と履修の認定については、学生の成績に対する申立てを認めるなど、透明性の確保に努めている。また、卒業の認定に関しては、学則にのっとった成績評価、履修単位数の状況などを基礎資料に確認し、教授会において厳格に実施されている。

2-5 キャリアガイダンス

2-5-① 教育課程内外を通じての社会的・職業的自立に関する指導のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-5 を満たしている。

【理由】

学生のキャリア形成に関わる教育課程や、インターンシップ、対策講座等のプログラムが適宜整備・実施されている。また、就職先、進路先に対してアンケート調査を実施し、その回答を「キャリアデザインⅢ・Ⅳ」の教育内容等に反映させるなど改善に努めている。また、過去5年間の就職率が両学部ともに高く、就職・進学に関わる学生の支援体制が十分に整っている。

2-6 教育目的の達成状況の評価とフィードバック

2-6-① 教育目的の達成状況の点検・評価方法の工夫・開発

2-6-② 教育内容・方法及び学修指導等の改善へ向けての評価結果のフィードバック

【評価結果】

基準項目 2-6 を満たしている。

【理由】

FD(Faculty Development)委員会が中心となって、授業評価アンケート、公開授業、FD研修会、授業支援システム研修会等を通じて教育目標の達成状況を点検評価し、授業方法の改善・開発に取り組んでいる。特に、教員が相互に「授業参観」を行う公開授業や毎年度のテーマを決めFDワークショップを継続して実施するなど、積極的にFD活動を実施している。また、学生の学修達成状況を評価する観点から、学業成績優秀者や取得単位数が一定水準に達した学生に対する褒賞制度を設けている。

FD活動の透明性を図り、授業の質を高めるため、FD委員会が授業評価アンケートを集計し、その結果を科目担当教員へフィードバックするとともに、アンケート結果及び教員のコメント等を集約した「FD報告書」を作成・公表している。

2-7 学生サービス

2-7-① 学生生活の安定のための支援

2-7-② 学生生活全般に関する学生の意見・要望の把握と分析・検討結果の活用

【評価結果】

基準項目 2-7 を満たしている。

【理由】

学生支援、教育、キャリア支援の各センターが連携し、学生が学業、課外活動に安定・

充実した学生生活を送ることができる体制を整えている。その取組みは、障がいのある学生に対応する「特別学生支援室」の設置、受動喫煙を防止するキャンパスの全面禁煙化、奨学金等各種経済支援、学生の健康支援、交通法規遵守及び禁止薬物に関する意識向上を目指す啓発活動等、多岐にわたっている。

大学生活全般に関わる学生からの意見や要望・質問について「キャンパスライフ 110 番」を設置し、匿名 E メールで受け付け、対応する体制を整備しているほか、学長が直接学生からの相談を受けることができる仕組みを立上げている。その結果、学生から要望の高い講義室への空調設備の設置は順次進められている。

2-8 教員の配置・職能開発等

2-8-① 教育目的及び教育課程に即した教員の確保と配置

2-8-② 教員の採用・昇任等、教員評価、研修、FD(Faculty Development)をはじめとする教員の資質・能力向上への取組み

2-8-③ 教養教育実施のための体制の整備

【評価結果】

基準項目 2-8 を満たしている。

【理由】

専任教員数の確保と配置に関しては、大学設置基準の要件を満たしている。専任教員の年齢構成についても全体として概ねバランスがとれている。

教員の採用及び昇任は、「八戸学院大学教員採用・昇任規程」等に基づき行われている。教員の昇任は、教育研究上の業績等に鑑み、教員審査委員会で審議の上、運営会議を経て学長が理事長に申請する仕組みとなっている。教員評価は、「教員人事考課規程」に基づき行われている。教員の資質向上のため、FD 委員会が主体となり、短大と合同で FD 研修会を開催しているほか、「FD ネットワークつばさ」と連携し、加盟する多くの大学とともに FD 活動を行っている。教養教育については、「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部教養教育運営委員会」が中心となり適宜検討しており、特に日本語リテラシーに関する教育効果を実際に測定し、プラスの教育効果を得ている。

2-9 教育環境の整備

2-9-① 校地、校舎、設備、実習施設、図書館等の教育環境の整備と適切な運営・管理

2-9-② 授業を行う学生数の適切な管理

【評価結果】

基準項目 2-9 を満たしている。

【理由】

キャンパスの現況は、大学設置基準の要件を十分に満たしている。キャンパスには、耐震補強工事を施した管理棟、二つの講義棟、総合体育館、大学会館、図書館、地域連携研

究センター、総合実習館の8棟及び硬式野球場ほか各種体育施設を備え教育環境を整備し、関係諸規則に基づきこれら施設の適切な管理、運営が行われている。災害緊急時に対しては、「学校法人光星学院危機管理規程」「八戸学院大学危機管理マニュアル」を作成するとともに、学生教職員を対象に大規模地震を想定した避難訓練を行っている。

教室の運用に関し、特に履修者数の多いリベラルアーツ科目にはプロジェクターや音響設備を有した大教室を当て、履修者数が変動する選択科目には履修申告者数の動向に応じて、適正規模の教室を割当てている。

【優れた点】

○廃棄処分が予定される図書を学生及び教職員に無償で提供して再利用を促すとともに、この趣旨に賛同する者から寄附を募り、定期的に「国境なき医師団」へ寄附を行う図書館の活動は、建学の精神を具現化したものとして、高く評価できる。

基準3. 経営・管理と財務

【評価結果】

基準3を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

3-1 経営の規律と誠実性

- 3-1-① 経営の規律と誠実性の維持の表明
- 3-1-② 使命・目的の実現への継続的努力
- 3-1-③ 学校教育法、私立学校法、大学設置基準をはじめとする大学の設置、運営に関連する法令の遵守
- 3-1-④ 環境保全、人権、安全への配慮
- 3-1-⑤ 教育情報・財務情報の公表

【評価結果】

基準項目3-1を満たしている。

【理由】

学校教育法・私立学校法等の法令を踏まえ、建学の精神や地域との連携による教育を推進することにより、私学としての自主性を保ち、「学校法人光星学院運営組織規程」その他の規則に基づき、組織体制を構築するとともに、教育機関としての公共性を高め、社会の要請に応える運営を行っている。

寄附行為第3条に定める法人の目的を達成すべく、中長期計画を定め財政基盤の安定化を図る等、使命・目的の実現に向けて、継続的な努力を行っている。

「個人情報保護規程」「ハラスメント防止等に関する規程」等の人権保護に配慮された規則を定めている。危機管理に関しては、「危機管理規程」等の規則を定め、「八戸学院大学危機管理マニュアル」を整備し、安全に配慮している。環境保全については、法人全体で節電・節水に努めている。教育情報・財務情報については、ホームページなどに適切に公

開している。

3-2 理事会の機能

3-2-① 使命・目的の達成に向けて戦略的意思決定ができる体制の整備とその機能性

【評価結果】

基準項目 3-2 を満たしている。

【理由】

法人の最高意思決定機関である理事会は、法人の設置する学校の管理運営に関する基本方針のほか、財務内容及び人事案件などについて審議している。

理事会は、内部理事 5 人及び外部理事 4 人の 9 人で構成されている。

常任理事会は常任理事 5 人と教育部門長の構成で毎月 1 回定例で開催しており、理事会に上程する案件の審議や各施設の状況報告、情報共有などを行っている。

3-3 大学の意思決定の仕組み及び学長のリーダーシップ

3-3-① 大学の意思決定組織の整備、権限と責任の明確性及びその機能性

3-3-② 大学の意思決定と業務執行における学長の適切なリーダーシップの発揮

【評価結果】

基準項目 3-3 を満たしている。

【理由】

学長は運営会議を主催し、その責任と権限のもとでリーダーシップを発揮している。運営会議及び教授会は学則等に基づき設置・運営され、教学面における重要事項を審議し、学長の意思決定に際して意見を述べる体制を整えている。また、各センター、各種委員会などの組織についても規則に基づいて整備され、権限と責任が明確になっており、その機能を果たしている。

運営会議は、学長、学長補佐、学部長、学科長、教育センター長、学生支援センター長、キャリア支援センター長、大学評価統括本部長、図書館長、地域連携研究センター長、学務部長で組織されており、毎月定例で開催している。

3-4 コミュニケーションとガバナンス

3-4-① 法人及び大学の各管理運営機関並びに各部門の間のコミュニケーションによる意思決定の円滑化

3-4-② 法人及び大学の各管理運営機関の相互チェックによるガバナンスの機能性

3-4-③ リーダーシップとボトムアップのバランスのとれた運営

【評価結果】

基準項目 3-4 を満たしている。

【理由】

理事会、評議員会及び常任理事会の構成員である学長は、教学部門の意見を的確に伝え管理部門と教学部門との連携が図られている。理事会の決定事項は総務部長が運営会議に報告し、また、理事会の決定事項及び運営会議の審議結果を学務部長が教授会に報告し情報の共有を図っている。

評議員会は寄附行為に基づき理事会の諮問機関として設置され、その選任は適切に行われており、出席状況も良好である。また、寄附行為において適切に監事を選任しており、理事会・評議員会に出席し、定期開催の監事会を含め業務監査・会計監査を実施している。

理事長は、「立体的総合学園」構想のもと、法人の発展のためリーダーシップを発揮している。教職員からの意見・提案については各種委員会にてくみ上げられており、特に平成25(2013)年度に設置された「3本の矢検討委員会」では、各種委員会から出された具体的提案に基づき、「日本語リテラシー」などの科目が新設されるなど、適切に反映されている。

3-5 業務執行体制の機能性

- 3-5-① 権限の適切な分散と責任の明確化に配慮した組織編制及び職員の配置による業務の効果的な執行体制の確保
- 3-5-② 業務執行の管理体制の構築とその機能性
- 3-5-③ 職員の資質・能力向上の機会の用意

【評価結果】

基準項目 3-5 を満たしている。

【理由】

大学及び法人の管理運営上の総括的な事務機能を包括した事務組織の職制、任命及び職務については「学校法人光星学院運営組織規程」に定めており、業務を円滑に遂行するため事務組織の分掌について「学校法人光星学院運営組織事務分掌細則」に規定している。

大学・短期大学部・高等学校・幼稚園の管理運営のために必要な体制が構築されており、管理事務部門・教学事務部門などが横断的に組織されている。また、総務部長及び財務部長、学務部長等で構成される「事務部門長会議」を設け、毎月情報を共有及び問題解決を行って、適切に業務を遂行している。

職員の資質・能力向上のための研修を毎年度実施している。また、継続的に職員の資質向上及び専門性を高めるため、外部主催の事務研修会等に職員を派遣している。

3-6 財務基盤と収支

- 3-6-① 中長期的な計画に基づく適切な財務運営の確立
- 3-6-② 安定した財務基盤の確立と収支バランスの確保

【評価結果】

基準項目 3-6 を満たしている。

【理由】

健全な財政運営を目指して、平成 22(2010)年度からの第 2 次経営改善計画により負債額は減少し、計画最終年に当たる平成 26(2014)年度末に帰属収支差額（現基準名：基本金組入前当年度収支差額）の実質的な黒字化を達成している。

近年においては、長期負債の繰上げ返済や人件費・管理経費の削減を行い、支出の効率化に向けて継続的な努力がなされており、基金等による寄付金比率も相対的に高く安定するなど、学生生徒等納付金や補助金以外の資金を調達するための努力もなされている。

3-7 会計

3-7-① 会計処理の適正な実施

3-7-② 会計監査の体制整備と厳正な実施

【評価結果】

基準項目 3-7 を満たしている。

【理由】

予算編成、執行などの会計処理は学校法人会計基準及び「学校法人光星学院経理規程」「学校法人光星学院経理規程施行細則」に基づき適切に行われている。

予算の編成は、法人各部署が予算案を策定し、財務部財務課が各部署との協議を経て法人全体の予算案を作成し、常任理事会の審議を経て、評議員会の意見聴取がなされ、理事会で決定される。年度内における予算の追加・変更を必要とする際は、補正予算の編成を行っており、常任理事会、評議員会を経て理事会で議決している。

法人は、会計監査人による監査、監事による監査のほか、法人内に設置した監査室による内部監査の実施に加え、会計監査人、監事及び監査室との情報交換会を実施するなど、適切に監査業務を管理・運営している。

基準 4. 自己点検・評価

【評価結果】

基準 4 を満たしている。基準項目ごとの評価結果と理由については、以下に述べる。

4-1 自己点検・評価の適切性

4-1-① 大学の使命・目的に即した自主的・自律的な自己点検・評価

4-1-② 自己点検・評価体制の適切性

4-1-③ 自己点検・評価の周期等の適切性

【評価結果】

基準項目 4-1 を満たしている。

【理由】

大学の自己点検・評価は、学則第2条及び「八戸学院大学・八戸学院大学短期大学部大学評価に関する規程」に基づき、自主的・自律的に行われており、「自己点検評価委員会」が主体となり実施され、評価結果は「自己点検評価委員会」から「大学評価統括本部」に報告され、大学評価統括本部長が運営会議及び教授会において報告している。

平成4(1992)年に委員会を設置して以来、自己点検・評価活動を毎年度実施し、平成17(2005)年度までは、大学独自の点検・評価方法で行い、その結果を「八戸大学教育研究年報」として発行、平成18(2006)年度からは、日本高等教育評価機構の評価基準に準拠した点検・評価活動を毎年度実施し、「八戸学院大学自己点検評価書」(以下、「自己点検評価書」)を発行している。

【優れた点】

○自己点検・評価の客観性を高めるために、同一法人内の短期大学部との相互評価による検証実施を行っていることは評価できる。

4-2 自己点検・評価の誠実性

- 4-2-① エビデンスに基づいた透明性の高い自己点検・評価
- 4-2-② 現状把握のための十分な調査・データの収集と分析
- 4-2-③ 自己点検・評価の結果の学内共有と社会への公表

【評価結果】

基準項目4-2を満たしている。

【理由】

平成26(2014)年度から、学長を責任者としたIR組織を立上げ、平成27(2015)年度から、教育研究、学生支援、大学経営などに必要な情報収集・分析を開始し、平成29(2017)年度より同一法人内の短期大学部と合同のIR委員会を設置し、新たな構想を進展させるべく、データ収集及び戦略立案に向けての準備を行っている。

「自己点検評価書」は、自己点検評価委員に加え、執筆者や基準担当責任者による文章校正、記述内容の最終確認を行い、大学評価統括本部や運営会議の承認を得て発行しており、ホームページに掲載し、学内外に広く公表している。

4-3 自己点検・評価の有効性

- 4-3-① 自己点検・評価の結果の活用のためのPDCAサイクルの仕組みの確立と機能性

【評価結果】

基準項目4-3を満たしている。

【理由】

自己点検評価委員会は「自己点検評価書」の結果に基づき、改善すべき事項を「自己点

検評価書からの提言」として取りまとめ、大学評価統括本部会議で報告し、自己点検・評価から抽出された課題は、審議検討の後、学長を中心に迅速に対応がなされ、改善結果は全学教授会において共有されている。

また、各学科及び各委員会が前年度の事業計画から到達度を把握して課題を総括し、次年度の事業計画に課題解決に向けた改善計画を策定し、継続的な PDCA サイクル機能を構築している。

大学独自の基準に対する概評

基準 A. 地域貢献

A-1 地域社会への貢献

- A-1-① 大学と自治体の連携
- A-1-② 大学の地域貢献と産官学連携

A-2 地域に密着した教育活動と人材育成

- A-2-① 三八地域をフィールドとした教育活動
- A-2-② 地域発展に資する人材育成
- A-2-③ スポーツを通じた地域貢献

【概評】

平成 22(2010)年度より、近隣 5 自治体と連携・協定を締結し、地域連携研究センターを中心に、継続的な地域貢献活動を展開している。階上町との連携事業ではスポーツ、健康づくり及び生涯学習を推進する事業、五戸町との連携事業では畜産品等商品開発を促進する事業、八戸市との連携事業では農業経営者育成事業が実施された。また、スポーツを通じた健康管理を中心に、地元組織や企業との間でも活発な連携事業が実施されている。特に、平成 25(2013)年からは八戸市看護協会との連携のもと「まちの保健室」を開設し、地元住民の健康支援活動を積極的に行った結果、保健室来院のリピート率は向上している。

これらの活動は大学教職員の地道かつ精力的な連携先開拓の成果として結実したものであり、地域の活性化を図る上で、大学の持つ専門性、人的・物的資源が有効活用されている。

地域社会・文化に密着した教育活動を実践する一環として、両学部においてフィールドワーク科目を設置し、「地域をキャンパス」として地域社会の経済、文化の発展に寄与する人材の育成活動を実践している。これらの授業を通して、学生の郷土愛や地域の発展に貢献する意識が醸成された結果、学生の多くが大学卒業後、地域に根差した社会人として活動している。平成 28(2016)年度は受託事業 5 件、リカレント講座・公開講座 17 件を実施した。地域連携研究センターを中心として、地域の自治体、産業界が抱える課題を解決する人材の育成にも力を注いでいるほか、スポーツを通じた地域貢献活動も活発に実施している。起業家養成講座は 13 期を数え、安定的・継続的に受講者を確保している。こうした諸活動から、地域との共存共栄を図るといふ建学の精神に根差す大学の独自性が発揮

されている。

